

神戸市告示第554号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を、次のとおり形質変更時要届出区域に指定する。

令和8年3月18日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 指定する区域
長田区苅藻通7丁目26番、28番
(別図のとおり)
- 2 特定有害物質の名称
六価クロム化合物
鉛及びその化合物

別図

